



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1068	指定自立支援医療機関の指定	(障害福祉課).....	1
1069	〃	(〃).....	1
1070	〃	(〃).....	1
1071	〃	(〃).....	2
1072	大規模小売店舗立地法による紀の川市から聴取した意見の概要	(商工振興課).....	2
1073	農用地利用配分計画の認可の申請	(経営支援課).....	2
1074	木材業者等の登録の変更	(林業振興課).....	3
1075	道路の供用開始	(道路保全課).....	3
1076	〃	(〃).....	3
1077	〃	(〃).....	3

○ 正誤

	平成27年6月2日付け和歌山県報号外(2)和歌山県選挙管理委員会告示第63号中	 4
--	---	--	---------

告 示

和歌山県告示第1068号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定したので公示する。

平成27年9月15日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師(薬剤師)の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
株式会社COLORS	和歌山市禰宜923-3	なないろ訪問看護ステーション	平成 27.9.1

和歌山県告示第1069号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定したので公示する。

平成27年9月15日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師(薬剤師)の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
いらなみのりこメンタルケアクリニック	和歌山市田中町3-4	伊良波範子	平成 27.9.1

和歌山県告示第1070号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

平成27年9月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
株式会社山本進重郎商店	和歌山市西浜1160-180	ヤマシン訪問看護ステーション	平成 27.9.1

和歌山県告示第1071号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

平成27年9月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
湊口医院	新宮市三輪崎2-13-51	湊口孝美	平成 27.9.1

和歌山県告示第1072号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年9月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
コメリホームセンター那賀店
和歌山県紀の川市名手市場434
- 意見の対象となった届出に係る告示
平成27年和歌山県告示第522号
- 意見の概要
なし
- 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）
紀の川市農林商工部商工観光課（紀の川市西大井338番地）
- 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 平成27年9月15日から同年10月15日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1073号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成27年9月3日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び伊都振興局地域振興部農業振興課に備え置いて、平成27年9月28日まで縦覧に供する。

平成27年9月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成27年度第38号	橋本市出塔字岩ノ谷139-1外2筆

和歌山県告示第1074号

和歌山県木材業者等の登録に関する条例（昭和45年和歌山県条例第14号）第4条第1号に掲げる事項の変更について次のとおり届出があった。

平成27年9月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

登録者の氏名又は名称	変更事項	新	旧	変更年月日
山幸林業株式会社	代表者の氏名	代表取締役 榎本麻紀	代表取締役 菱川麻紀	平成 27.8.20

和歌山県告示第1075号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年9月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 一般国道

路線名 371号

供用開始の区間 橋本市御幸辻字田中垣内455番2地先から同市御幸辻字西垣内633番2地先まで

供用開始の期日 平成27年9月16日 午後3時

和歌山県告示第1076号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年9月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 一般国道

路線名 424号

供用開始の区間 日高郡みなべ町東神野川字古垣内468番1地先から同町清川字漆平374番2地先まで

供用開始の期日 平成27年9月16日 午後2時

和歌山県告示第1077号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、

告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年9月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 白浜温泉線

供用開始の区間 西牟婁郡白浜町字馬ノ一原3031番326地先から同町字瓜切2926番41地先まで

供用開始の期日 平成27年9月18日 午後3時

正 誤

正 誤

平成27年6月2日付け和歌山県報号外 (2) 和歌山県選挙管理委員会告示第63号中

ページ	誤	正
1	203, 349人	203, 350人